

テーマ型共創フロント 募集シート

■提案の募集内容について

募集テーマ	横浜型短時間預かり実施にあたっての商業・集客施設やイベントとの連携募集
提案の募集対象 (テーマに関連する事業等の概要)	本市では、子育て中の保護者が安心して外出や社会参加、リフレッシュ等を行える環境づくりを推進するため、「横浜型短時間預かり」の取組を進めています。 当該事業のさらなる展開に向け、商業施設や集客施設、各種イベント等と連携し、来場者が施設利用又はイベント参加中に安心して利用できる短時間預かりの実施への協力事業者・主催者を募集します。
提案を募集する背景・課題	子育て家庭の時間的・精神的なゆとりの創出として、一時預かりの充実を推し進める中で、リフレッシュを目的とした預かりに対して心理的な抵抗感があることが課題です。子どもを気にすることなくリフレッシュできる店舗や設備が整い、子育て家庭にとって身近な商業・集客施設において、短時間で安心して子どもを預けられる環境の整備が必要となっています。
課題によって ①誰が ②どう困るのか	① 1歳～小学2年生までを育てる子育て家庭 ② リフレッシュ目的で子を預けることに対して、心理的な抵抗感(不安感や罪悪感)があり、子育てにゆとりを持ちにくい状況です。
課題に対して横浜市が現在どう関わっているのか	本市では、既存事業として一時預かり事業等を実施し、保護者の育児負担の軽減や就労・通院等、さまざまなニーズへの対応を図ってきました。これらの取組は、子育て家庭を支える重要な基盤として一定の役割を果たしています。 一方で、就労以外の目的、いわゆるリフレッシュを目的とした預かり利用に対しては、依然として心理的な抵抗感が残る社会的風潮も見受けられます。そのような中、既存の一時預かり事業については利用ニーズが高く、利用可能枠に対して予約が取りにくい状況が生じているほか、事前面談等の手続きを煩雑に感じ、利用をためらう保護者も一定数存在しています。
募集対象 ※チェックのついたものが、今回の募集の対象です	<input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の提案及び連携事業者の募集 ⇒テーマに関する公民連携の提案・アイデア及び連携事業者の両者を募集するものです。 <input type="checkbox"/> 公民連携の提案のみの募集 ⇒横浜市が今後の事業等の方針や仕様を定めるために、テーマに関する公民連携の提案・アイデア等のみを募集するものであり、連携事業者を募集するものではありません。
横浜市が希望する提案について	① 商業・集客施設における常設型の一時預かり施設の実施連携 一時預かり施設については、市主導による運営とし、あわせてテナントスペースの提供、広報活動の実施、並びに館内施設や店舗等との連携に関する提案を求めるものとします。 施設の設置に当たっては市内全域を対象としますが、令和8年度においては、本市の臨海部を重点エリアとして位置付けています。 なお、連携先施設については、大規模小売店舗立地法に基づく届出を行っている施設とします。また、一時預かりを実施するテナントスペースについては、認可外保育施設指導監督基準を満たしていることが望ましいものとします。 ② イベントにおける非常設型の一時預かりの実施連携 一時預かりはイベント主催者主導で運営するものとし、市は運営費等の補助を行う。併せて、市は一時預かりの実施にあたり、安全基準等に関する助言を行うとともに、広報への協力を行います。 一時預かりに必要なスペース及びスタッフ、その他必要物品の確保並びに、預かり中に実施するプログラム内容及び広報については、主催者からの提案を求めます。

想定する提案の例	施設内スペースの提供（賃借契約等）、テナントと連携した子育て応援プログラムの実施、広報連携
-----------------	---

■提案にあたっての条件

募集期間	令和 8 年 6 月 5 日（金）～ 令和 8 年 6 月 26 日（金）
実施予定時期	令和 8 年 10 月 ～ 令和 9 年 3 月
提案の形式	様式 3 の【提案シート】をご提出ください。 ※提案シートの他、企画書や関連資料の添付も可です
提案の選定方法 ※チェックのある方法で 選定します	<input type="checkbox"/> 特に選定をしません（提案内容が妥当であれば採用数を絞込まない） <input checked="" type="checkbox"/> 審査等による選定等を実施（提案内容等を審査・選定し採用数を絞込む） <input type="checkbox"/> 提案を参考に、あらためて実施事業者の公募等を実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）
横浜市から提供できるメリット	全国初の横浜型短時間預かり安全基準による安心安全の一時預かりの実施 （本市が委託する事業者が実施）
横浜市の予算措置の可能性	令和 8 年度予算にて計上
その他の留意点	
提案のお申込み先・ 内容についての お問い合わせ先 （事業所管部署）	横浜市 こども青少年局 地域子育て支援課 短時間預かり担当 TEL：045-671-4157 FAX：045-550-3946 E-mail：kd-tanjiazukari@city.yokohama.lg.jp